

あっ Aしおかせ 62号

発行日 令和4年7月1日
編集 男女共同参画情報紙編集スタッフ
(大畑由香・川井幸子
小林綾・長嶋真理子)
発行 焼津市 市民環境部 市民協働課
(〒425-8502 焼津市本町 2-16-32)
☎ 054-626-1178
✉ kyodo@city.yaizu.lg.jp

©かわいさちこ

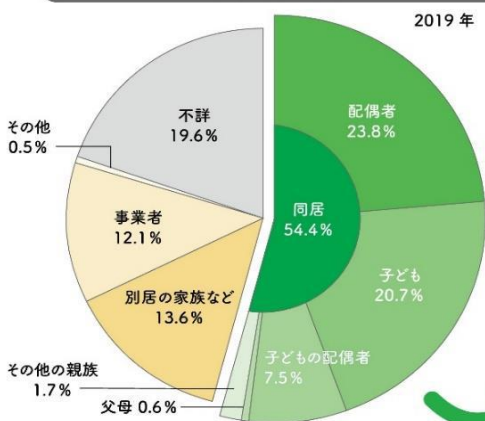
男女共同参画社会とは、世代や性別にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる社会です。
そのためには、私たちの住む地域や身近な社会生活について、行政と市民が互いに知り、学び、考え、発信し合い、共に社会をつくって動かしていきたいと思います。

介護について考えてみませんか？



1、2

主な介護者の続柄



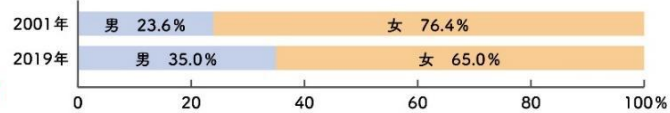
高齢化社会が進み、「介護」に関する問題は、現代の日本社会が抱える大きな課題の1つです。

これまで、介護という女性である妻や子ども(嫁や娘)がその中心を担ってきました。グラフからも介護者は主に同居の家族で、女性の方が多いことがわかります。しかし、2001年は男性の割合が**23.6%**だったのが、2019年には**35.0%**となっていることから、男性の介護への参加も着実に増加傾向にあるといえます。

核家族化や女性の社会進出によって、夫が妻を介護したり、息子が親を介護したりするケースが増えています。また、介護のために仕事を辞める「介護離職」も社会問題となっています。

毎日を健康に過ごしているうちは、介護について考えることはないかもしれませんが、いざ介護に直面した時、家族にとって最適な選択をするために、元気なうちから家族で話し合ってみませんか？

同居の主な介護者の性別



出典:厚生労働省「国民生活基礎調査(2001年・2019年)」

3、4、5



高齢者の総合相談窓口 「地域包括支援センター」で聞いてみました！

Q 具体的にどんな活動や支援を行っていますか？

A 各センターに保健師や看護師、ケアマネジャー、社会福祉士などが常駐し、高齢者の健康や医療、福祉、介護などの相談を受け、さまざまな窓口と連携して支援を行っています。相談で最も多いのは、介護認定や介護保険に関する相談です。まだ介護は必要でないけれど、足が弱くなってきた、物忘れが増えてきた、などの悩みや介護予防についての相談にも対応しています。

Q どのような時に利用すれば良いですか？

A 生活上で困ったことや心配なことがあれば、まずは一度ご相談ください。ご自宅へ訪問させていただき、話を伺うこともできます。また、地域の高齢者のために何か活動したいと考えている人にもぜひご利用いただきたいと思います。

市民の皆さんへのメッセージ

介護をすることも、されることも、決して他人事ではありません。若いから大丈夫とも限りません。男性だから、女性だからという区別ももちろんなく、誰にでもその可能性はあります。その時になってから慌てないように、「地域包括支援センター」を市民の皆さんに広く知っていただきたいです。

焼津市内の地域包括支援センター

- 北部地域包括支援センター 大覚寺 3-2-2 (総合福祉会館内) ☎ 054-626-3217
- 中部地域包括支援センター 西小川 5-6-2 (旧法務局の建物) ☎ 054-626-8811
- 南部地域包括支援センター 祢宜島 555 (イオン焼津店1階東側) ☎ 054-656-3322
- 大井川地域包括支援センター 宗高 572-1 (大井川福祉センターほほえみ内) ☎ 054-664-2700

Q 仕事をしながら介護はできますか？

A 介護をしている人から、その大変さを訴える中で「このままでは仕事を辞めざるを得ない」と相談を受けることがあります。その場合、訪問介護や施設への通所回数など、必要なサービス量が確保できていないことが多いので、それを調整することによって解決できることがあります。センターでは、介護離職の相談にも対応しておりますので、お悩みの方はぜひご相談ください。

Q 介護の未来について、どのように考えますか？

A 日本はこれから超高齢社会が進みます。近くに身寄りがなくても安心して生活できる社会が理想ですが、まだ厳しいのが現状です。その第一歩として、地域で見守り合う仕組みが整っていかばと思います。家族だけでは解決できないことも、地域で支えれば何とかなる、と思えるような未来になってほしいと思います。

介護について相談してみよう



6

ひとつ「働き方」を変えてみよう！
カエル! Change JPN

7 「仕事と生活の調和」の実現に向けて、ひとつ「働き方」をカエルしてみませんか？

Aしおかせの紙面に隠れているカエルを見つけてみよう！全部で何匹いるかな？
(答えはAしおかせ4ページ下)

詳細は →

